

原料費調整制度に基づく令和7年4月検針分のガス料金について

令和 7年 4月
魚沼市ガス水道局

魚沼市のガス料金は、「原料費調整制度」に基づいて、調整単位料金（使用料金）を調整させていただいております。4月検針分の原料費調整額は、令和6年11月～令和7年1月の輸入ガス平均原料価格に基づいた金額から政府支援（電気・ガス料金負担軽減支援事業）を踏まえた値引きにより、42.77円となります。
【ガス料金＝基本料金＋（基準単位料金±原料費調整額－値引き単価5円）×使用量】
各月検針分に適用する調整額につきましては、各月検針時の「使用量のお知らせ」にも表示しております。

1. 令和7年4月検針分 ガス料金（一般契約）
各月の使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

区 分	1カ月の使用量	基本料金 (税込)	調整単位料金（税込）		
			基準単位料金	原料費調整額	計
料金表 A	0 m ³ ～25 m ³	550.00 円	117.26 円	42.77 円	160.03 円
料金表 B	25 m ³ 超～250 m ³	605.00 円	115.06 円		157.83 円
料金表 C	250 m ³ 超～	1,155.00 円	112.86 円		155.63 円

※ 一般契約以外の料金につきましても、一般契約の料金と同様に基準単位料金に対して1 m³当たり42.77円（税込）加算して調整いたします。

2. 標準家庭における4月検針分（令和7年5月請求分）

一般契約で1か月のご使用量が42 m ³ の場合（消費税込）	令和7年4月検針調整額適用料金
	7,233 円

3. 直近1年間の輸入ガス平均原料価格と原料費調整額等の推移

検針月	対象期間	平均原料 価格 (円/t)	対象期間最 終月単月原 料価格(円 /t)	原料価格 変動額(円)	原料費調 整額(円)	調整単位料金(円)		
						0 m ³ ～25 m ³	25 m ³ 超～ 250 m ³	250 m ³ 超～
令和7年4月 (消費税率10%)	令和6年11月～ 令和7年1月	97,030	100,352	56,400	42.77	160.03	157.83	155.63
令和7年3月 (消費税率10%)	令和6年10月～ 令和6年12月	93,860	94,607	53,300	35.14	152.40	150.20	148.00
令和7年2月 (消費税率10%)	令和6年9月～ 令和6年11月	92,320	95,721	51,700	33.78	151.04	148.84	146.64
令和7年1月 (消費税率10%)	令和6年8月～ 令和6年10月	92,100	91,186	51,500	43.62	160.88	158.68	156.48
令和6年12月 (消費税率10%)	令和6年7月～ 令和6年9月	93,630	90,260	53,000	44.89	162.15	159.95	157.75
令和6年11月 (消費税率10%)	令和6年6月～ 令和6年8月	94,610	94,679	54,000	35.73	152.99	150.79	148.59
令和6年10月 (消費税率10%)	令和6年5月～ 令和6年7月	93,830	95,831	53,200	27.56	144.82	142.62	140.42
令和6年9月 (消費税率10%)	令和6年4月～ 令和6年6月	91,230	93,033	50,600	25.35	142.61	140.41	138.21
令和6年8月 (消費税率10%)	令和6年3月～ 令和6年5月	92,280	92,191	51,700	43.78	161.04	158.84	156.64
令和6年7月 (消費税率10%)	令和6年2月～ 令和6年4月	94,760	88,725	54,200	45.90	163.16	160.96	158.76
令和6年6月 (消費税率10%)	令和6年1月～ 令和6年3月	99,090	95,969	58,500	42.04	159.30	157.10	154.90
令和6年5月 (消費税率10%)	令和5年12月～ 令和6年2月	100,710	99,140	60,100	35.90	153.16	150.96	148.76
令和6年4月 (消費税率10%)	令和5年11月～ 令和6年1月	98,930	101,878	58,300	34.38	151.64	149.44	147.24

■ 原料費調整額の算定

魚沼市ガス供給条例第23条の2 平均原料価格が基準平均原料価格以上のときの算式による

$$\begin{aligned}\text{・原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 97,030 \text{ 円} - 40,560 \text{ 円} = 56,470 \text{ 円} \div 56,400 \text{ 円} \\ &\quad \text{(毎月固定)} \quad \quad \quad \text{(100円未満切り捨て)}\end{aligned}$$

以下、一般契約の料金表Bで計算

$$\begin{aligned}\text{・調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{調整単価} \times \text{原料価格変動額} \div 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 115.06 \text{ 円} + 0.077 \text{円} \times 56,400 \text{ 円/t} \div 100 \text{円} \times (1 + 0.10) \\ &\quad \text{(毎月固定)} \\ &= 162.83 \text{ 円}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{・原料費調整額} &= \text{調整単位料金} - \text{基準単位料金} \\ &= 162.83 \text{ 円} - 115.06 \text{ 円} \\ &= 47.77 \text{ 円}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{・値引き後の原料費調整額} &= \text{原料費調整額} - \text{値引き単価} \\ &= 47.77 \text{ 円} - 5.00 \text{ 円} \\ &= 42.77 \text{ 円}\end{aligned}$$

※電気・ガス料金負担軽減支援事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。
(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)